

第 7 回 堺市議会 議会報告会 記録

1. 開催日時・開催場所・出席者

- (1) 開催日時 平成30年2月12日(月・祝) 午後1時28分から午後4時3分
- (2) 開催場所 第1部：本会議場 第2部：委員会室等
- (3) 出席者 堺市自治連合協議会よりご推薦の方(46名)

2. 議会報告会の内容(2部構成)

【第1部 議会報告】

- ①議会運営について
- ②防災対策について
- ③世界文化遺産登録について
- ④まちづくりについて
- ⑤子育て支援について
- ⑥議会における取り組みについて

【第2部 議員との懇談】

(1) 意見交換

- ・6つの常任委員会所属議員と堺市自治連合協議会の皆様がテーマについての自由な意見交換

(2) 総括発表

- ・各常任委員会テーブルの正副委員長による総括発表

3. 出席議員 全議員(サポート議員含む)

	議 員 名	意見交換のテーマ
議 長	野 里 文 盛	
副 議 長	田 渕 和 夫	
議 会 運 営 委 員 会 長	吉 川 敏 文	
議 会 運 営 委 員 会 副 委 員 会 長	小 堀 清 次	
市 民 人 権 委 員 会	大 林 健 二 委員長 青 谷 幸 浩 副委員長 平 田 大 士 森 田 晃 一 三 宅 達 也 米 谷 文 克	○区役所行政について ○防災・防犯・消防について ○市民協働について

産 業 環 境 委 員 会	宮 本 恵 子 委員長 札 場 泰 司 副委員長 黒 田 征 樹 成 山 清 司 大 毛 十一郎 森 頼 信	○地域の商業について ○スポーツと観光について ○世界文化遺産について
建 設 委 員 会	西 田 浩 延 委員長 西 哲 史 副委員長 乾 恵美子 米 田 敏 文 西 村 昭 三 星 原 卓 次	○公共交通について ○公園、公衆トイレの整備について ○下水道の未整備地域について
文 教 委 員 会	木 畑 匡 委員長 石 本 京 子 副委員長 井 関 貴 史 池 尻 秀 樹 松 本 光 治 吉 川 守	○子どもの安全・安心（通学路等）について ○放課後児童支援について ○青少年の健全育成について
総 務 財 政 委 員 会	水ノ上 成 彰 委員長 城 勝 行 副委員長 渕 上 猛 志 野 村 友 昭 池 田 克 史 榎 本 幸 子	○わかりやすい広報のあり方について ○公共施設の適正な配置について ○行政サービスの情報化について
健 康 福 祉 委 員 会	山 口 典 子 委員長 西 川 良 平 副委員長 田 代 優 子 長谷川 俊 英 岡 井 勤 一 的 場 慎 一 裏 山 正 利 上 村 太 一	○福祉・健康・衛生行政について ○病院・保険・年金行政について ○子ども青少年行政について
サ ポ ー ト 議 員	西 川 知 己 伊豆丸 精 二 小林 由 佳 信 貴 良 太 田 代 優 子（兼務） 池 側 昌 男 芝 田 一 上 村 太 一（兼務）	

○午後 1 時 2 8 分開会

○野里議長 それでは定刻になりましたので、ただいまから第 7 回堺市議会議会報告会を開催いたします。

本日は本当に寒さ厳しい中、議会報告会に御参加いただきましてありがとうございます。まずもって厚く御礼申し上げます。

私は、堺市議会議長を務めます野里文盛でございます。本日はよろしくお願いいたします。

さて、この議会報告会は、開かれた議会への取り組みの一環として、平成 2 4 年からスタートいたしました。第 7 回目の開催を迎えるに当たり、今回は新たな取り組みといたしまして、地域の実情に精通された自治会の皆様と意見交換をさせていただく方法により実施する運びとなりました。御協力いただきましたこと、まことにありがとうございます。

本日は多数の堺市議会議員が出席し、皆様の御参加を心より歓迎申し上げます。この議会報告会を通じて、皆様が堺市議会への関心をより一層高めていただくとともに、本日御参加の皆様との意見交換を通じまして、その声を堺市政に反映できるよう、我々議会といたしましても、鋭意努力してまいりたいと考えております。どうか最後までお付き合いのほどよろしくお願いいたします。

それでは、本日の総合司会進行を務めさせていただきます吉川敏文議会運営委員長、よろしくお願いいたします。

○吉川敏文議会運営委員長 皆さん、こんにちは。ただいま御紹介をいただきました、本日の総合司会をさせていただきます議会運営委員長の吉川敏文でございます。本日はどうかよろしくお願いいたします。

また、本日は御多忙の中、御参加をいただきました。重ねて心から御礼を申し上げたいと思います。

なお、皆様方に御通知をいたしました連絡文書の中で、大変失礼な表現がございました。改めてこの場をおかりをいたしまして、心からおわびを申し上げたいと思います。本当に大変失礼をいたしました。

それでは、着座にて失礼いたします。

では、本日の進行スケジュールについて、まず御説明をさせていただきたいと思います。

本日の議会報告会は 2 部構成で実施をいたします。第 1 部は議会報告、約 2 0 分ございまして、第 2 部が議員との懇談会、約 6 0 分、そして議員懇談会のまとめを最後に 4 0 分で総括発表していただくという形にしております。

まず、第 1 部の議会報告は、定例会等での議論などを中心に、議会活動に関する情報を小堀議会運営副委員長のほうから御報告をさせていただきます。

次に第 2 部では、ここは 1 1 階でございますけれども、下の 1 0 階、それから上の 1 2 階を使いまして、そちらに移動をいただきまして、各常任委員会の単位ごとに設定したテーマ

に沿って皆様方と議員との意見交換を実施をさせていただきます。その際の進行は館内放送で行いますので、よろしくお願いをいたします。

議員との懇談の終了後、休憩を挟みまして、再びこの本会議場にお集まりをいただき、総括発表を行いますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、本日の出席議員を御紹介をさせていただきますと思います。

まず、副議長の田渕和夫議員です。

- 田渕副議長 田渕でございます。よろしくお願いします。
- 吉川敏文議会運営委員長 議会運営副委員長の小堀清次議員でございます。
- 小堀議会運営副委員長 小堀清次です。よろしくお願いします。
- 吉川敏文議会運営委員長 大林健二市民人権委員長でございます。
- 大林市民人権委員長 大林です。よろしくお願いをいたします。
- 吉川敏文議会運営委員長 青谷幸浩市民人権副委員長でございます。
- 青谷市民人権副委員長 青谷です。よろしくお願いします。
- 吉川敏文議会運営委員長 宮本恵子産業環境委員長でございます。
- 宮本産業環境委員長 はい、宮本恵子でございます。よろしくお願いをいたします。
- 吉川敏文議会運営委員長 札幌泰司産業環境副委員長でございます。
- 札幌産業環境副委員長 札幌泰司です。よろしくお願いします。
- 吉川敏文議会運営委員長 西田浩延建設委員長でございます。
- 西田建設委員長 西田でございます。どうぞよろしくお願いします。
- 吉川敏文議会運営委員長 西哲史建設副委員長でございます。
- 西建設副委員長 西でございます。よろしくお願いします。
- 吉川敏文議会運営委員長 木畑匡文教委員長でございます。
- 木畑文教委員長 木畑です。よろしくお願いします。
- 吉川敏文議会運営委員長 石本京子文教副委員長でございます。
- 石本文教副委員長 石本京子でございます。よろしくお願いをいたします。
- 吉川敏文議会運営委員長 水ノ上成彰総務財政委員長でございます。
- 水ノ上総務財政委員長 水ノ上です。どうぞよろしくお願いします。
- 吉川敏文議会運営委員長 城勝行総務財政副委員長でございます。
- 城総務財政副委員長 城でございます。どうぞよろしくお願いします。
- 吉川敏文議会運営委員長 山口典子健康福祉委員長でございます。
- 山口健康福祉委員長 山口でございます。よろしくお願いをいたします。
- 吉川敏文議会運営委員長 最後に、西川良平健康福祉副委員長でございます。
- 西川健康福祉副委員長 西川良平でございます。よろしくお願いします。
- 吉川敏文議会運営委員長 その他、ただいま御紹介いたしました常任委員会正副委員長以外

にも、本日はほぼ全員の議員が参加をしております。こちらのほうは第2部の各テーブルでそれぞれ自己紹介をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

なお、本日は傍聴者の方及びマスコミの方も来られておりますので、御承知おきいただきたいと思います。

それでは、早速第1部、議会報告を始めたいと思います。

小堀議会運営副委員長、よろしくお願いいたします。

第1部 議会報告

○小堀議会運営副委員長 改めまして、こんにちは。議会運営委員会副委員長の小堀清次です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、第1部、議会報告を行わせていただきます。着座にて失礼いたします。

では、早速であります、スクリーンのほうをごらんください。

ここでは、我々議員が市議会の本会議や委員会などで、どのような議論を行い、議会としての意思決定を行っているかについて御報告をさせていただきます。

まず、市議会の運営について御説明申し上げます。

議会での審議は、本会議における審議と、委員会における審査に大別をされます。本会議はここ、この議場において議論を行います、議会で取り扱う案件は数も多く、内容も多岐にわたっているため、これを全員で審査するよりも、幾つかの専門部門に分けて詳しく審査したほうが効率的であるため、各委員会が設けられております。

委員会には、常に設置されている常任委員会、必要に応じて設置される特別委員会、さらに議事の進め方などについて協議するための議会運営委員会がございます。

本市議会の常任委員会は、所管事項ごとに六つに分けられており、例えば市民人権委員会では、危機管理室、市民人権局、各区役所、消防局の所属に属する事項について審議を行うこととなっております。なお全ての議員が必ず一つの常任委員会の委員に就任することが条例で定められております。

また、特別委員会は必要に応じて設置され、ただいまは四つの特別委員会が設置されております。そのうち例えば、子どもと女性が輝く社会実現調査特別委員会では、子どもたちの学力向上、豊かな人間性を育むため、家庭や教育に係る諸課題の解決を図るとともに、女性の社会参画をより一層推進し、子どもの健やかな育ちと女性のエンパワーメントを実現していくための具体的な取り組みについて調査審議することを目的としておるところです。

次に、議事、すなわち会議の流れについてです。

まず、本会議において議案が提案をされ、提案者が議員に対して議案の内容を説明いたします。議員は議案に対する質疑を行い、その後、さらに詳しく専門的に審査するため、議案

を委員会に送付いたします。委員会では、所属する委員が議案に関する質疑を行い、委員会としての賛否を決定をいたします。委員会が終わりますと、再び本会議を開催し、委員会での審査結果を報告した後、議案に対しての賛否について採決を行い、議会としての最終意思決定を行う運びとなっております。

なお、本会議や委員会では、議案に対する質疑と同時に、市政全般に関する質問もあわせて行うことができることになっております。

それでは、今年度の市議会における議論のうち、まず防災対策について御報告いたします。

昨今、自然災害の増加が大きな問題となっており、議会におきましても、防災対策について活発な議論が行われております。中でも地域住民の皆様にご作成していただく防災活動計画である地区防災計画の取り組みについては、平成26年ごろから議論がスタートし、「地区防災計画の策定に向けて啓発活動を求める。」との意見に始まり、「計画策定のためには地域の皆様に地区の特性や災害リスク、防災情報を把握していただく必要があり、市の防災対策情報をホームページなどで一元的に見られるよう全庁的に取り組むよう求める。」など、議員から市当局に対しさまざまな提案を行ってまいりました。

市当局からは、ことしの8月定例会において、全小学校区で地区防災計画が自発的に策定されることを目標とし、必要な取り組み内容がわかるチェックシートや、（仮称）地域防災力向上マニュアルの準備を進めており、計画作成上、必要となる防災対策情報をホームページで集約し、公開を行った旨の報告を受けたところです。

また、11月定例会では、昨年、10月に発生いたしました台風21号、22号の被害及び本市の対応に関する議論が行われました。この台風では、堺区や北区で浸水被害が発生いたしましたほか、堺・中・南・美原区においては土砂災害が発生したところです。さらに台風通過後には、今池水みらいセンター内の道路が陥没し、北区常磐町内で下水が道路上に流出する事故も発生をいたしました。

議員からは、「根本的な原因を改善をしなければ、同じような災害が起これば、同じところで同じような被害が生じるのは間違いない。被害の根本原因を精査し、防災対策に取り組まれない。」との意見表明があったところです。

今回の台風のような災害救助法が適用されない自然災害については、堺市災害応急救助要綱により救済措置が行われますが、この要綱に関し、議員からは、「見舞金の最高額は全壊の被害でも5万円にとどまるため、より手厚い救済措置に拡充すべきである。」また、「住家ではない被害に対しては見舞金の対象にはならないため、とりわけ個人事業主の方への支援について、中小零細企業のまち堺として検討を求める。」などの意見表明があり、市当局では市議会の意向を受け、検討が進められております。

次に、昨年7月に国内推薦候補に選定をされました百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産登録に関する取り組みについて御報告いたします。

皆様を初め、多くの市民の方々のお力添えのおかげで、平成２９年７月３１日、ついに百舌鳥・古市古墳群が国内推薦候補に選定をされました。平成３１年度の世界文化遺産登録をめざす日本の代表となったところです。

この間、古墳の清掃活動などの地域の自主的な取り組みや、自治連合協議会、堺商工会議所などの代表を発起人とする百舌鳥・古市古墳群の世界遺産登録を応援する堺市民の会の設立など、世界遺産登録に向けた機運を盛り上げる活動を行ってまいりました。

本市議会においても平成１１年ごろから、「堺市の貴重な財産である仁徳天皇陵古墳を含めた百舌鳥古墳群を世界遺産登録すべきである。」との意見が出され、毎議会、進捗状況や周辺整備などの課題について議論や要望を行ってまいりました。さらに平成２６年４月には、堺市、羽曳野市、藤井寺市の３市議会で議員連盟を組織し、合同研修会や現地視察を実施するなど、市の取り組みを後押しするとともに、国や大阪府に対しても働きかけを進めてまいりました。

国内推薦候補に選定された後、平成２９年８月定例会において、「推薦書に記載している保存管理計画では、宮内庁が管理している仁徳陵の侵食防止や堀の水質改善の方針なども求められる。調整には時間を要するため、迅速に行動すること。」を議会として求めているところです。自治連合協議会や関係団体の皆様におかれましても、引き続いてのお力添えを賜りますようお願いを申し上げます。

次に、本市のまちづくりに関し、１１月定例会で行われた議論の一端について御報告を申し上げます。

まず、中心市街地のまちづくりにつきましては、議員から、「市民の皆様も堺東が発展しているとはなかなか実感できないのが実態である。」「公共交通の整備をしっかりと進めるべきである。」「フェニーチェ堺やジョルノビルの建てかえを堺東の顔づくりとうまくリンクさせるべきである。」など、大変厳しい意見が出され、市長からは、「人が住み、集うまちをめざす堺東フェニックス計画を策定し、駅前再開発に着手することにより、中心市街地の活性化をさらに加速させてまいりたい。」との説明があったところです。

また、泉北ニュータウンについては、大学病院の移転について、さまざまな市民の多様な御意見がある中で、地域に及ぼす影響であったり、産業集積や地域医療とのネットワークなどのビジョンについて、市長がしっかりと市民の皆様にお示しをするよう、議員から意見が出され、これに対し市長からは、「泉北ニュータウンの泉ヶ丘地区については、健康や長寿といった清新で明るいまちのイメージをつくっていききたい。」との発言があったところです。

次に、子育て支援に関する議論について御報告を申し上げます。

本市は、子育て支援を市政の最重点施策として掲げており、１１月定例会では、「保育の質を確保しながら、待機児童ゼロに向けて取り組んでまいりたい。」「保育料の完全無償化については、第２子以降の子どもへの拡充を進めてまいりたい。」との説明がありました。

これらの施策の実施時期や進め方に関し、複数の議員から質問が行われ、「第2子の保育料無償化に当たっては、待機児童解消に向けた受け入れ枠の整備とのバランスや、財源の確保、国が進める幼児教育・保育の無償化の動向などを十分に考慮した上で、実施の時期や方法などについてしっかり検討していく。」との答弁がありました。

議員からは、「待機児童解消のための受け入れ枠の整備とのバランスについては重要な点であり、負担軽減策が優先され、待機児解消が実現できなければ、本末転倒ではないか。」というふうな意見や、「保育需要の地域特性も踏まえた受け入れ枠の拡充は重要なポイントである。」「施設の充実に加えて、保育人材の不足が待機児童の原因とならないよう求める。」などの意見があったところです。

最後に、議会におけるさまざまな取り組みのうち、政務活動費の適正支出への取り組みについて御報告を申し上げます。

堺市議会では、政務活動費の交付に関する条例を定めるほか、政務活動費の運用指針を策定をしており、議員みずからがその指針に定められた使途基準の考え方にに基づき、適正な運用に努めてまいりました。しかしながら、平成27年には本市議会におきまして、地方自治法第100条に基づく調査特別委員会、いわゆる百条委員会を設置し、調査を行うという事態を招きました。議長からは全議員に、政務活動費の適正な運用の徹底や、領収書等の内容の再点検を指示したほか、弁護士や学識経験者を政務活動費検査員に選任し、書類審査のチェック体制を強化、政務活動費に係る領収書等については、ホームページ上で公開するなど、政務活動費の使途に係る透明性を確保し、より一層適正な運用を行うため、適宜、政務活動費の運用指針の見直しを進めております。

これらの取り組みもありまして、都道府県、政令指定都市及び中核市の議会を対象とした政務活動費の情報公開度に関する調査では、本市議会が政令指定都市中第1位、調査対象の全115議会中でも第4位に位置づけられたところです。今後とも政務活動費の適正な使用に向けて検討を進めてまいりますとともに、議会力の向上に資するための政務活動費のより積極的な活用等についても協議し、市民の皆様にお示しをしていきたいと考えております。

最後に、議会改革に関する取り組みについてです。

議会活性化への取り組みや、議会の情報公開の取り組みなど、議会の改革度を点数化した全国調査におきまして、本市議会は政令指定都市20市の中で4年連続で第1位となっております。全調査対象の中でも平成24年度の84位から7位まで順位を上げているところです。今後とも市民の皆様にも身近で開かれた議会をめざし、さらなる議会改革に取り組んでまいりますことにより、市民福祉の向上及び市政の持続的発展に寄与してまいりたいと考えております。

今後とも本市議会に対し御理解と御協力を賜りますことをお願いを申し上げまして、第1部、議会報告を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○吉川敏文議会運営委員長　以上で、第１部の直近の議会での議論の主な論点、それから議会改革の様子を、雑駁ではございますけれども、御報告をさせていただきました。御清聴ありがとうございました。

では、この後、第２部、議員との懇談会の会場に移動いただくわけですが、少し簡単に第２部の御説明をさせていただきたいと思います。

まず、この第２部は、常任委員会ごとの意見交換の場としており、各委員会の正副委員長を初め、所属議員がそれぞれ出席をさせていただきます。委員会ごとに２テーブル、常任委員会が６つでございますので、合わせて１２テーブルでございます。移動していただきます部屋とテーブルは、皆様、名札を今日お配りをさせていただきましたが、その裏に記載をさせていただいておりますので、よろしくお願いします。

各部屋に移動いただいた後、それぞれ、テーブルで各議員と、あらかじめ設定しておりますテーマに沿って意見交換を行っていただきます。

次に、意見交換の進め方についてでございますけれども、約６０分間、意見交換をしていただく予定にしております。終了後、この本会議場にお戻りいただきまして、各テーブルのファシリテーターと我々と呼んでおるのですけれども、テーブルの促進役、推進役ですね、その議員が、各テーブルで行われた意見交換の取りまとめを、この場で約１テーブル３分程度で報告をすることになっております。

各テーブルのファシリテーターは、常任委員会の委員長及び副委員長が行いますので、それに沿って意見交換を行っていただきますようよろしくお願いいたします。

また、意見交換では、自由闊達な御意見を皆様方から頂戴するということをねらいとしておりますので、忌憚のない御意見をおっしゃっていただきたいと思います。

それから、この意見交換のルールといたしまして、我々、昨年度から、発言するときに、トーキング・オブジェクトという、人形なんですけれども、この人形を発言する人が持つ、その人形を持ってる人が発言をするという、こういう方法を採用しておりますので、発言が終わったら、次の発言者にそのトーキング・オブジェクトを渡していただくという形でよろしくお願いします。できるだけ満遍なく発言をいただき、議員もその中で意見を言わさせていただきますこととしております。

また、意見交換の中での議員の発言と申しますのは、あくまでも自由な意見交換をねらいとしておりますので、発言の中に議員個人の立場としての発言も含まれるということも、どうか御了解をいただきたいと思います。

なお、スタートの合図等は、館内放送でさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日は議会の会議室でございますけれども、お茶等も用意しておりますので、できるだけリラックスした雰囲気の中で、充実した意見交換をさせていただきたいと考えておりますの

で、どうかよろしくお願いいたします。

では、第2部の開始時間を、トイレとか行かれますでしょうかね。5分ぐらいでよろしいですか。じゃあ、2時00分から開始したいと思いますので、名札の裏に書いております場所へ移動いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

ストラップの色の緑の方は10階、青の方は12階というふうになっておりますので、よろしくお願いいたします。

○午後1時56分休憩

○午後2時再開

第2部 議員との懇談（意見交換）

○吉川敏文議会運営委員長 それでは、ただ今から第2部「議員との懇談」を行います。

参加者が全員着席されているテーブルから、意見交換をスタートして下さい。

（意見交換を実施）

○吉川敏文議会運営委員長 終了時間がまいりました。

それではただ今から15分間の休憩といたします。3時15分より本会議場にて総括発表を行いますので、お時間までに第1部でお座りいただいていた11階の本会議場にご参集いただき、議席へ着いてください。

それでは、3時15分まで休憩とします。

○午後3時休憩

○午後3時16分再開

第2部 議員との懇談（総括発表）

○吉川敏文議会運営委員長 皆さん、大変お疲れさまでございました。多分、議員のほうの方が疲れているかと思いますが、さすが地域の実情に精通された皆様のさまざまな貴重な御意見ございました。私どもも、うーんとうなるような御意見もたくさんございまして、大変有意義な時間だったかと思います。

では、総括発表にまいりたいと思います。

では、初めに大林市民人権委員長、お願いいたします。

○大林市民人権委員長 市民人権委員長の大林でございます。本当にさまざまな御意見をいただきましてありがとうございます。ちょっと全て御紹介をすることができないかもわかりませんが、できるだけいつまんで総括発表をさせていただきます。

まず、今回、市民人権のテーマは三つございまして、「区役所行政について」「防災・防

犯・消防について」「市民協働について」という三つのテーマでございました。

まず初めに、区役所行政についてでございますが、冒頭、堺市、とりわけ竹山市長、割と自治会、地域のことをしっかり大事に思ってくれていらっしゃるって、まちづくりにしっかり力も入れていただいているということはよく感じておりますということで、お褒めの言葉から始まったわけでございますけれども、その中で、今、開催されております区民評議会についての御意見がございました。まず一つは、その人選について、少し不透明なところがやはりあると。もう少し地元精通した方をふやしていただきたい。学者さんの論文、その文書だけが残ってるけども、実際こういうことができたとか変わったという、なかなか市民に実感として、進行状況がわかりにくいという点も御指摘をいただきました。この辺もしっかりと、今後議論をさせていただきたいというふうに思っております。

そして、一つは、区役所との連携のさまざまな事業の中で、今、個人情報非常に難しい扱いになっておりますので、なかなかその連携がうまくいかない場合がありますと。特に民生委員さんのお仕事等で、もう少し、地元の民生委員さんに情報を公開できるような、何か仕組みをしっかり構築していただきたいというような御要望もございました。

続きまして、防災についてでございますけれども、各地域ですね、本当に防災訓練等、熱心に行っていただいております。その中で、実際の災害が起こったときのボランティアの受け入れのシミュレーションなり訓練、やっぱり経験がないことですので、いざというときに大変混乱するということで、そういうこともしていつはどうかというような御意見もございましたし、防災指導員とか、防災士、また防災リーダー等、さまざまな立場の方がいらっしゃって非常にわかりにくいというか、その辺を堺市だけでも、防災士の資格といいますか、リーダー、中心者を整理をしてはどうかというふうな御意見もございました。

そして、自治会加入者は防災訓練等に参加していただいておりますが、未加入の方々をいざ災害が起こったときにどう整理をしていくのかということが、非常に今、疑念というか、心配をしているというような御意見もございましたので、この辺も今後の課題かなというふうに感じております。

そして、いい意見としては、震度5以上のときに、安否確認ボードをしっかりと家の前に提示をして安否確認をしているというような御意見もございました。

そして、最後に防犯カメラですが、非常に設置もふえてきておりますが、利便性としては、移動式の防犯カメラ、西区でやっておられるそうなんです、これは非常に有効で便利だそうなんです、手続に非常に手間がかかるということで、この辺を簡素化をしていただきたい。また青色パトロール等の運営しっかり行っていただいておりますが、高齢化、役員が非常に不足しがちで運営が難しいので、今後、このようなこともしっかりと課題として議論をしていただきたいということで、たくさんの御意見をいただきました。今後、市民人権委員会としても、皆さんの意見をしっかりと議論をさせていただきたいと思います。以上です。

○吉川敏文議会運営委員長 1人3分でございますので、よろしくお願いします。

では、青谷市民人権副委員長、お願いします。

○青谷市民人権副委員長 活発な貴重な御意見をたくさんいただきました。今、大林委員長がおっしゃられたとおり、3点、市民人権委員会といたしましては、「区役所行政」、そして「防災・防犯・消防」、そして「市民協働」という形で御議論をいただきました。

まず、校区の線引きと、学区、校区長の判断で学校を選べないのは、コミュニティの寸断ではないかなと、こういう御意見をいただきました。そして、特に区役所行政にいたしまして、やはり縦割り行政である。横串を入れる、そしてしっかりと、行政と市民の思いがかなり乖離しているんじゃないかという厳しい御意見もいただきました。そして、区長の責任というか、区長の役割、それも厳しく御議論がありました。

それと防災・防犯・消防の関連にいたしましては、防犯カメラにいたしましては、やはり三位一体ですね、市民と行政と警察とが一緒になって区域の要望をしっかりと聞いて一括でやっていったほうが、安く上がって、たくさんつけられるんじゃないかというような御意見を賜りました。

あとは、自治会にいたしましても、やはり行政は自治連合さんとかに頼り切りじゃないかと。やっぱりボランティアに頼り過ぎじゃないかということもおっしゃっておられました。

あとは、防災関係につきましては、コンテナが足りない、コンテナを一つ追加していただきたい。そして、防災計画のいろんな周知にいたしましても、一向に徹底がなされていないので、広報さかいなり、いろんな周知の徹底をお願いしたいという形のことで、やはり、基本的にはまちづくりの中で、地域、行政が一体となって進めていただきたいという形の御意見を賜りました。

市民人権委員会、第2テーブルにおきまして、このような御議論をさせていただきました。以上でございます。

○吉川敏文議会運営委員長 ありがとうございます。

では、引き続いて宮本産業環境委員長、お願いします。

○宮本産業環境委員長 産業環境委員会からでございます。テーマとしては、「世界文化遺産登録」に関して、また、「観光・スポーツ」、それから「地域の商店、商業振興」をテーマとして議論いたしました。市民の方は本当に今回来られるに当たりまして、さまざまに勉強してきてくださったなというのは、すごくまず冒頭感じました。

スポーツに関しましては、ツアー・オブ・ジャパンのことが主に出ました。これについては動員数が約4万人であるということがございまして、人口からして、また他市から来られることも考えますと、非常に少ないのではないかと。広報がもっと積極的にやってほしい、魅力を発信してほしいというようなお声がございました。

次に、地域の商業振興については、非常に買い物難民って取り沙汰されておりますけれど

も、そのことが地域にあるんだという1人の委員さんがおられました。泉北などでは、地域の商店がなくなって問題化されている、クローズアップされているけれども、そうではない地域でも非常に小さい単位の自治会だけでも、そこで本当に商店がなくなり、人が少なくなっている。なので、人が来てくださるようなまちづくりをぜひ堺市はやってほしいんだと。人が来れば商店もふえるということもあるので、ぜひお願いしたいという御意見がございました。

また観光についてでございますけれども、観光についてはさまざまなサインですね、トイレであるとか、いろんなことがわかりにくいなという御意見がございました。これは世界遺産登録をめざす本市の取り組みとも通ずることなんですけれども、あるお1人の委員さんが、40名、4台のバスで回られた。古市のほうにも行かれたようなんですが、同じような課題があった。まず駐車場がない。バスが4台置けるところがなくて困った。そして、トイレがありますとか、それから休憩所がない、座るところもなかった、そういう、回っての感想がございました。あわせて、博物館は無料で入れたけれども、利品の杜は有料であった。堺市で観光に回る施設の中で、そういう有料、無料の差があるのはどうなのかという御意見もございました。

あと、当然、世界遺産登録というのは一番の目的は観光ではございませんけれども、来年、遺産登録になりますと、おのずと人がふえてまいります。ですので、しっかりと今申し上げた課題を議会のほうでも取り上げていただいて、しっかりお願いしたいという強い強い要望がございましたので、私どもも取り組んでまいりたいと思っております。ありがとうございます。

○吉川敏文議会運営委員長 では、札幌産業環境副委員長、お願いします。3分厳守でそれぞれお願いします。

○札幌産業環境副委員長 わかりました。

私のほうのグループとしまして、今、宮本委員長からありましたとおり、「地域の産業」「スポーツと観光」「世界文化遺産」という三つのテーマで御意見をいただきました。

特に、地域の商業ということでは、中心市街地について、やはり余り魅力がない、言葉にすればしょぼいというお言葉をいただきました。特にプロジェクションマッピング、こういったものが行われていたけれど、それを見る人がほとんどいない状況、隣ではマルシェのほうには人が群がっていると、そういうふうな状況があるので、本当に費用対効果があるのかどうかをしっかりと検討していただきたいというふうなことでございました。

また、中心市街地、目の覚めるようなアイデアはないのかという御意見もございました。あと商業については、定点で生活ができるような産業が必要である。それを職業として、その地域での仕事が必要ではないかという御意見をいただきました。

また、南区のほうからは、近隣センターがつぶれていってしまっているという状況も含め

て、買い物難民に対しての問題、これをしっかりと検討いただきたいという言葉がありました。また、北区のほうでは阪急百貨店がなくなったということもあって、やはりオンリーワン企業の誘致が必要ではないかという御意見もございました。また、各区ごとでの集中投資が必要であるという御意見もいただきました。

観光につきましては、施設をつくるのはつくってはいると。J-GREENなど、どんどんつくってはいるけれど、活用が下手である。例えば宿泊の施設などが必要である。また、それに対しての交通面がもっと充実されるべきではないかという御意見をいただきました。

また、仁徳御陵などについては、ストーリー性が必要である。特に博物館等で行われているVR、こちらについては学生などは無料でどんどん体験していただくことだって必要ではないかと。また、博物館についても、市民は無料にしていかがかという御意見もいただきました。あと、百舌鳥・古市古墳群についてですけれど、高層館から見えるので、新たな施設は必要ではないのではないか、こういう御意見もいただきました。また、仁徳御陵については、周辺の阪和線の踏切渋滞対策、あと、ごみの問題、これは旅行者の方が捨てていくようなごみが散見されると、またトイレの充実、それと市内の各御陵間での道路標識、ルート標識などが必要ではないかという御意見をいただきました。以上でございます。

○吉川敏文議会運営委員長　ありがとうございました。

では、西田建設委員長、お願いします。

○西田建設委員長　建設委員会、テーブルAということで、私たちは、三つのテーマ、「公共交通について」、そして「公園、公衆トイレの整備について」、そしてまた「下水道の未整備地域について」というテーマで、意見交換をさせていただきました。

御参加の連合会長の皆様は南区、中区、北区、西区のほうからお越しでありました。まず公共交通についてでありますけれども、まずは堺市内の東西交通が弱いということですので、これの整備も検討していただきたいという御意見が、まずありました。そして、一番多かった意見の中では、堺の新病院ですね、安井町にありました病院が移転されたことによって、現病院になってからアクセスが悪くなったということも含めて、今、各区の方々は、そこに直通バスの路線を考えてほしいと。で、直通のバスの路線を考えるに当たっては、その地域地域の中で、ここを通ってほしいというような細かいお話もいただきましたけれども、要は循環型であるとか、もしくは一方通行であるということも含めて、直通のバス路線、病院までの直通のバス路線を検討してほしいというお声が一番多かったです。

西区のほうでは、鳳の駅前開発に伴いまして、循環型のバスを利用して、例えば最終は病院まで行くというようなところでの、循環型を利用できないかという御意見もございました。

議員のほうからは、この意見に対しまして、渋滞するというような路線も検討されている状況があるので、こういった路線については、いろいろ検討も必要ではないかということと、

あと路線をふやすということはもちろん必要なことなんですけれども、事業者のほうの採算性というような問題もあるので、ここはまず、各区で一番必要な路線はどこからなのかというような優先順位も含めて、まずは要請としてあげていただきたいということも申し添えさせていただきます。

あと公園、公衆トイレの整備についてですけれども、例えば公園で草刈りの実施を年4回、市のほうで行っているということですが、なかなかその時期に応じては、年4回では追いつかない。すごく背丈が伸びるような草木もあるので、やはりこの辺の年4回ということも見直してほしいというようなこともございました。

そしてまた、公園の愛護委員さんが管轄をされています、そういった公園に関しての愛護委員さんに対する手当というものも今非常に安いとお聞きしておりますので、こういった手当のほうの見直しも図ってほしいという御意見もいただいております。

あと、中区のほうでは、中警察署が整備されるということが予定されていますけれども、もともと駐車場であった場所を、中警察ということで整備されるに当たりまして、例えば中区の区役所が隣接しておりますので、そういった駐車場の問題が出てくるということで、公園なんかもあったり、空き地があるという中で、そういうような公共施設を駐車場に転換するようなことも含めて検討していただきたいというような駐車場確保の御要望もいただいております。

あとはですね、公共交通についてちょっと言い忘れました。東区役所は最寄駅が萩原天神という駅になっておりますが、各区役所に行かれる中で、この最寄りの駅で、萩原天神という最寄りの駅になっているんですけれども、無人化というところが問題ではないかということで、こちらのほうも有人化に向けて、何らか検討していただけないかという御意見もいただいております。

それと、原池公園が整備されるということに当たって、野球場が整備されるということなんです、たくさんの方が来場されるという見込みの中で、ここに対する路線も付近にはないというようなことなんで、こういうような大きな整備をされるというところに当たっては、バスの整備もきっちりとつけていただきたいという要望もいただいております。

最後に、下水道の未整備地域についてですけれども、地域によっては、下水道の普及が進んではいるんですが、そもそも整備、接続をされている地域が20%未満のところもあるということです、その辺も含めて検討していただきたいと。堺市としても施策を行っていただきたいということと、下水道料金が大阪市に比べて非常に高いというような御意見もいただいております。こちらのほうも堺市のほうで、ぜひ値下げに向けて検討していただきたいというような御意見を全般的にいただいております。以上でございます。

○吉川敏文議会運営委員長 西建設副委員長、お願いします。

○西建設副委員長 私たちの部会でも三つのテーマについて、「公共交通について」及び「公

園、公衆トイレの整備について」、そして「下水道の未整備地域」について、お話をさせていただきました。

特に、公共交通についての部分に関しては、南区の話から始まったわけでありすけれども、特に泉北ニュータウンは買い物難民等々が発生をしていると。近隣センターが事務所化していると。公共交通に関しては、バスが従来の路線だけでなく、足りない路線もたくさんある。逆に今の路線でもたくさんの方が乗り過ぎて、立ったままの危険な状況にもなっていると。質の点と、それから量の点と、両方から改善が必要なんじゃないかという意見もあったわけでありすけれども、そういった中で、しかしながら、議員のほうからの指摘としては、これ以上の予算をどこまで投じるのかというところが非常に難しいことであるということから意見交換が始まりまして、その中で、お金を入れるなら乗り合いタクシーをもう少し使いやすくするというのも考えていったほうがいいんじゃないかということも議論としてありました。

四国のほうで、住民の方がタクシーのかわりに、近隣の方が乗り合いタクシーのかわりに出動されるということもあるというような事例の御紹介もありました。そういったことも含めて、乗り合いタクシーをもう少し活用できないかという話になっておりました。

公園の部分に関しては、原山公園の整備が例に挙がりましたがけれども、こういった原山公園の整備の中で、地域に対しても、自治連の皆さんに対して説明があったのが、もう完全に形になってからの説明になったと。そういうところで、意見を述べる機会が全くなかったということを事例として挙がっております。こういう自治連の皆さんへの語り方、ルールづくりについて、もう少し議論が必要じゃないかと。特に発言の機会、完全に完成してから説明をするのではなくて、しっかり意見をいただく機会というのをしっかりつくっていくという議論をやっていかなくتهはいけないのではないかという話になっております。

また、トイレの整備については、トイレがない大きな公園には、なかなか遊びに行かないんじゃないかということで、近くのトイレを活用する方法等々も含めて、トイレをしっかり公園に付随させていくということを、しっかり議論していくことが必要なんじゃないかというお話がありました。またあわせて、泉北ニュータウンを中心に、もう既にまちびらきから大分時間がたっているのに、木がかなり大きくなっているところを、木が大きくなってU字溝が浮いていると。つまり、大規模な整備というところが、しっかりともう一回議論をしなくてはいけないのではないかということになりました。

ここから少し空き家のほうにも変化をしまして、空き家問題にも議論が盛んになったところであります。

あわせて下水道の問題、承諾書というのをどのようにとっていくかといったら、やっぱり堺の各地で問題になっているところについて御紹介がありました。最後に話があったのは、下水道について浄化槽のままだでもいいんじゃないか、特に災害の観点からも浄化槽の

ままでいいんじゃないかという地域もありますよというお話もあったことも御紹介をさせていただきたいと思います。

以上、3テーマについて議論がありました。御報告申し上げます。

○吉川敏文議会運営委員長 では、引き続いて、木畑文教委員長、お願いします。

○木畑文教委員長 文教委員会のテーブルAの御報告をさせていただきます。

文教委員会のテーマは、「子どもの安全・安心（通学路等）について」、そして「放課後児童支援について」、そして「青少年の健全育成について」という3テーマでございました。

まず、子どもの安全・安心については、やっぱり通学路がそれぞれ皆さん、日ごろからかわっておられるということもあって、大変具体的な御要請がありました。ただ、これ校区によっては、学校、警察、行政、PTA、自治連合協議会それぞれかわって場をつくっているところと、そうじゃないところがあるというお話もありまして、やっぱりそういったみんなで集まって協議をする場が必要ですねという結論になりました。ただ、そのときにいつも手こずってるのが、やはり警察がなかなか動きが遅いところの中、これについては文教委員会としても、やはりそれぞれの校区の中で警察との協議が必要な案件について、もっとしっかりと情報を集めて、これはオール堺で取り組むようなことを考えていくべきじゃないかというような御提案もございました。

また、続いては、放課後児童支援については、こちらについては、例えば学校が、外の業者がやってるから、うちは関係ないんだという姿勢をとることがなかなか見受けられるというところ、また、それによって学校の施設の一部規制がされるということがあったり、またこれも御指摘があったんですが、のびのびルームの教室のほうに特定の政治的な主張をするようなことがあったと、それもやっぱり正すべきじゃないかという御指摘ございました。これについても、やはりこれはあくまでも外部の組織が運営しているとしても、あくまでも教育委員会の責任の範囲内ですから、しっかりと学校と放課後の、例えばのびのびルームを初めとする放課後児童支援について、もっと連携する方向でしっかり対応していきたいということで、文教委員のほうでもお答えをさせていただきました。また、これについては、やっぱり指導員さんの、しっかりやってもうてるとは思うけれども、やっぱり時には抜き打ちで検査に行くようなこともやらなきゃいけないんじゃないかという御提案もございました。

また、最後、青少年の健全育成についてというところは、なかなか時間がなかったんですが、いじめについて、堺市として、これだけの対応をやってるよと、そして今こういう現状だよということをもっと公表して、市民の皆さんに知っていただいて、やっぱりこれはみんなできいじめ解決問題に取り組んでいくべきではないかという御提案もございました。

本当にたくさんの議論があったんですが、時間の制限がありましたので、これまでにさせていただきたいと思います。お疲れさまでございます。

○吉川敏文議会運営委員長 石本文教副委員長、お願いします。

○石本文教副委員長 文教Bテーブルの報告をさせていただきます。

まず、子どもの安心・安全のテーマについてですが、やはりいろいろ出ました。特に集団登校、今、やってないという地域もたくさんあるんですが、集団登校をぜひ再現を、再現といえますか、復活させてほしいという意見が結構多数あるという御意見でした。

それから、見守り隊のことですが、これも担い手がPTAとか老人会、そうしたところに偏ってしまっていると。もっと地域全体にこれを広げてほしい。とりわけ公共機関、警察などもぜひ協力をしていただきたいと。ただし、小学校の教頭先生などが非常に気を使ってよく出てきてくださってるそうなんですが、学校のほうは忙しいねんからいいよというような御意見でありました。

それから、見守り隊のジャンパーとかですね、私服だったらやっぱりわからないので、ジャンパーなどもそろえたいし、あるいは旗、掲げる旗もいるし、そうした物が非常に傷んでくるので、そうしたことを更新するためにも、もう少し市の援助も欲しいということでありました。

それから、通学路については、登下校時には車両の規制、これをやはり強化する必要があるのではないかと。また、歩道についてはカラー化、色をつけるとか、あるいは段差をつけるということも必要じゃないかということでした。

それから、そのほかにも子どもの居場所がすぐわかるようなGPSとかアプリ、それからカメラ設置、そういうことが今あって、それぞれの学校等で独自に実施されて、それを選ぶ保護者もいらっしゃるということですが、結構、負担もあるということなので、こうしたことについても、市として援助をしていただけないかというお話もありました。

それから放課後支援事業についてですが、まず、父母の負担軽減をするべきじゃないかと、のびのびルームですと8,000円プラスおやつ代、また時間延長で7時までですとさらに1,000円要るということで、これが非常に大きな負担となっているので、これを軽減してほしいということでありました。

さらに内容につきましては、学習指導ですね、夕方まで学童におれば、なかなか宿題、そのほかの勉強ができないから、学校にいる間にお勉強の指導もしてほしいと。そのためには、資格要件として教員免許もつけていただきたいということです。

それからあと、こうした放課後支援事業に入らない子どもたちの遊び場、居場所、これをしっかりと保障することも必要ではないかということで、例えば校庭や校舎を開放すること、それから児童館があるところは、4時半に、美原区でしたか、児童館が4時半にはもう閉館となるということなので、この点についても再検討をいただきたいということでもあります。

それから、青少年の健全育成についてですが、子ども会の加入、自治会の加入が進まないということが今、盛んに言われておりますが、それについて、ある方からは、旧村地域では今までと違って、今までは新しい新興住宅地の住民とはまた別という考え方があったんだけ

れど、今までと違って、こういう新興住宅地の住民の方々も、しっかりと受け入れるように、そのように今、考えを変えてきているということもありました。特にお祭りとか、だんじりとか、そういうところにはたくさんの方が来ていただきたいと、とりわけ若い人たちには、よりどころが必要だということもありました。

そのためにも、青少年の健全育成事業ということで、活動指針のようなものがあればいいと。いろいろイベントが来るんだけど、その都度、全員参加を求められると非常に担い手のほうが疲れてしまうということなんですね。その点で、指針をいただいた上で、特に若い人の参加などに課題をしっかりと絞っていききたいと、そういう御意見もいただいたところがあります。以上です。

○吉川敏文議会運営委員長 水ノ上総務財政委員長、お願いします。

○水ノ上総務財政委員長 総務財政委員会では、テーマは「わかりやすい広報のあり方について」「公共施設の適正な配置について」、そして「行政サービスの情報化について」を議論していただきました。テーブルAの報告をいたします。

まず、わかりやすい広報のあり方については、特に広報さかいのあり方についていろいろ御意見をいただきました。広報さかいの情報量は非常に多くて申し分ないのだが、ただ、欲しい情報がすぐに手に入れられるかというのは疑問だと。例えば目次を充実したりすることによって、どこのページに何が書いてあるかというようなことをしてもらったほうがいいのではないかという意見がございました。また、字が小さいというところもあるので字を大きくするとか、また、各地域で新聞を出されているということですから、各自治会の新聞と広報さかいとの住み分けをしっかりとすることによって、自治会の加入率のアップにつながるのではないかなという意見がございました。

それ以外はですね、地域に密着している情報をもっと発信をしてほしいと。地域の人々が、地域の情報に疎いというところがあるので、広報さかいでも地域の情報をもっと交えてほしいということも意見がございました。

それとですね、各自治会で掲示板が設置されていると思いますが、この掲示板についてもいろいろ御意見ございました。昨今は、ポスターや掲示物が大型化しておりまして、掲示板になかなか全てを貼ることができないと。その結果、無駄になっていることがあるということとでございます。適正に配布をしていただいて、地域の皆さんに適正に掲示をしていく、そういうふうな工夫が必要だろうという御意見もいただきました。

また、現在、広報さかいにつきましては全戸配布をしております。40万部を配布しておりますんですけども、月々の配布委託料が500万円以上ということですから、全戸配布については、今までどおり進めるのがいいということですから、ただ、空き家とか、無駄が多く発生しているということで、そのあたりの精査もする必要があるという御意見をいただきました。

そのほか、ホームページ等々ありますけれども、これについては今のところ、自治会の皆様方の活用というのは大きくないので、そういうところも充実してほしいという御意見もございました。

続いて、公共施設の適正な配置についてもいくつか御意見をいただきました。まず小学校につきましては、空き教室が多々見られると。こういう空き教室の利用というのをもっと積極的にやるべきだと。また、適切な公共施設の配置といいますけれども、ばらばらで存在するよりは、集約する方向性を見出すほうがいいのではないかという御意見がありました。

また、病院につきましては、先ほど建設委員会から話ありましたが、移転することによって、やはり不便になった地域があると。それについてアクセスなど、もっと密着するような方法をとってほしいということがありました。各地域にあればいいんですけど、予算的に難しいので、そういうアクセス面を中心に改善をしてほしいという御意見がありました。

また、各地域会館につきましては、いきいきサロン等々で広く使われておるんですけども、維持管理が非常にかかるということで、維持管理についての補助について考えをいただきたいということもございました。

最後にですね、学校の体育館などは、これ今、冷暖房ないんですけれども、災害等が起きましたら、避難場所になると。こういうところの冷暖房の設置、それも考えていただきたい。また子どもが遊び場が少ないと言いますけれども、なかなか子どもの遊び場がないという状況なので、子どもの遊び場も、野球ができる、サッカーができるということもお考えいただきたいというような御意見をいただきました。

まだまだ御報告できてない意見がありますけど、たくさんの御意見をいただいたこと、ここに感謝して、報告を終わりたいと思います。以上です。

○吉川敏文議会運営委員長 城総務財政副委員長、お願いします。

○城総務財政副委員長 同じく総務財政委員会、三つのテーマで議論をさせていただきました。積極的に御意見いただきましてありがとうございます。主に「広報のあり方について」ということが中心のテーマになりました。

まず、この広報、全戸配布を毎月しているけれども、どの程度見ていただいているのだろうかという問いかけがございまして、一度調査をして、読まれているのかどうかという点も見ていかなければならないのではないかというふうな意見が出されました。後ほどの報告にもしますが、アンケートなど、そうした調査も含めて、紙面の内容についてもアンケート等も必要ではないかというような意見もあったかというふうに思っております。

もう1点は、読まれる広報、読んで楽しい広報という工夫が要るのではないかという御意見がありまして、遊び心を持った内容でも少し入ってもいいんじゃないかということで、クロスワードなどなど、そういう工夫もしてはどうかと、こういう意見が出されておりました。それとあわせまして、今、はやりのSNSの活用など、これについてはあくまでも紙媒体を

中心にしながら、補完をする、充実をするという、こういう位置づけでの活用、またシステムなどの検討なども必要ではないかと、こういう意見が出ました。

それと、もう一つが、広報は一方的に市区をはじめ市民の皆さんに出しますけども、双方向の関係が要るのではないかとということで、発信をしようと思っても1カ月以上前に言うとかないと、なかなか入れてもらえないし、紙面も少ないのでね。こういうみずからの発信をする必要があるし、やりたい。それともう一つは、区ごとにいろいろやってるけれども、区と区同士の交流がないので、どのような取り組みをしているのかということを経営できるような、そういう紙面でもあってほしいという、こういう意見もございました。

それと、もう一つは、議会の様子があの中ではわかりにくい。今日御報告いただいただけでもすごくわかったけども、あれでは、今の広報の中ではなかなかわかってもらえないんじゃないかということから、議会報を作成するという、こういう検討だとか、それと費用の関係も含めれば、今の広報の中で議会の報告がどの程度できるのかという工夫、それと政務活動費を使って、それぞれ議員なり会派がやっているけれども、これは主観が、自分の言いたいことを言っているという表現もありましたけれども、そのとおりかというように思いますけども、広報として発信できるような内容が必要ではないかというようなことが出されておりました。また、ケーブルテレビの中継などもあってもいいんじゃないかなと、こういうような提案もあつたりしたところでございます。

それと、あと公共施設の適正な配置についても、ちょっとばらばらではないかという意見とか、行政サービスの情報化について、なかなか地域にはおりにこないなどの意見がありまして、その中の具体的な内容は時間の関係で議論をすることができなかったという状況がありますので、またこういうことも、我々議会としてテーマの中にも一つ、見ていく、考える課題として必要なんじゃないかなというふうに感じました。以上です。

○吉川敏文議会運営委員長 山口健康福祉委員長、お願いします。

○山口健康福祉委員長 健康福祉委員会のAテーブルの報告をさせていただきます。

健康福祉委員会のテーブルでは、もうほとんど全て何の話をしてもいいというテーマの設定になっておりまして、まず会長様方からお出しいただいた意見をまとめてみます。

まず、がん検診について、来年度から堺市のがん検診は無料になる、ほとんどが無料になるそうだけれども、ただ無料にするだけではなくて、若い人たちも含めて、実施日、時間帯等を検討されてはいかがか。それから、校区でがん検診の取りまとめ、社協と堺市側からと両方承るけれども、結果、どのぐらいの受診率であったのかということを知らせていただきたいという御要望がありました。

次に幼児教育につきましては、公立幼稚園あるいは保育園、認定こども園等、卒園生が小学校1年に上がったときに、子どもたちの教育程度、体力、知力等に格差がないようにしていただきたいという御要望でした。

また、公立幼稚園に関しましては、できたら3年保育で、子どもの預かり時間も働く親のことを考えて延長をしていただきたいと、そういう方向性で考えていくべきであるという御意見をいただきました。

少し所管外にはなりますが、自治会ではいつも会合の前に、堺の市民憲章を朗読するけれども、議会ではされているのですか。していないですけれども、されてはどうかという御意見をいただきました。

その次に介護保険料に関しましては、また介護保険料が上がると聞いているが、年金生活者にはきついものである。それはまたともかくとして、施設に家族を預けてしまって、介護を丸投げしているような感がある。行政として、ぜひ施設に入っている家族を必ず月二、三回ぐらいは家に預かってきて一緒に過ごすというルールをつくれないものかという御意見を頂戴しました。

それから、医療圏の問題につきまして、堺は総合医療センターという立派な病院もできましたが、また、今度、泉北に近大病院が入ってくるということであるが、堺はどのくらいの人口単位で医療圏をどのようにするのかという御質問を頂戴しました。

実は、健康福祉委員会は、今月21日に、例えばがん検診の実施について、あるいは医療圏の問題について、あるいは介護の地域包括ケアの問題につきまして、実施主体、皆様と同じように実施主体で大きな責任を担う医師会さんと健康福祉委員会で討議を行うことになっております。今日いただきました御意見をその場でも、ぜひ医師会の皆さん方にお伝えをいたしまして、どういった政策的な方向性が見えてくるかを御相談し、その結果をまた御報告させていただきたいと思います。

なお、少し、ほんの少しですが苦情が出ました。福祉政策について、実施主体である自治会に対して、堺市社会福祉協議会さんは非常に丁寧な説明があるけれども、堺市の、例えば子ども青少年局等の行政側からの福祉に関する政策の説明が少し足りないのではないかという御指摘を頂戴いたしました。

また、まちづくり事業もうまくいっている校区もあるかもしれないが、使いにくい予算設定になっているので、やるならば、もう少し使いやすい予算、あるいは必要のないところは必要がないということでもいいのではないかという、厳しい御意見も頂戴しました。

一応、方向性としましては、我々健康福祉委員会も会長様方の意見を尊重しながら、ぜひとも市民の健康福祉が向上するよう努めてまいりたいと思います。ありがとうございました。
○吉川敏文議会運営委員長 では最後に、西川健康福祉副委員長、お願いします。

○西川健康福祉副委員長 健康福祉委員会Bテーブルの御意見賜った内容を報告させていただきます。

まず福祉・健康・衛生行政についてですけれども、今現在、地域で軽い要介護支援の方々の面倒を地域で見れないのかというような試みの中、NPO法人を立ち上げてという具体的

な御提案、お話も賜った次第です。そして、福祉の総合事業、これが具体的にどのような形になっていくのか、もう一步踏み込んで説明いただきたいというような御提案をいただきました。また、高齢化社会に伴って、地域の府営住宅、市営住宅で独居老人が圧倒的にふえていっている状況を鑑みまして、その対策としまして、地域のふれあい喫茶であったり、あるいは新聞、郵便箱にたまってるかどうか、外に白いハンカチを毎朝やってもらうとか、地域が安心・安全のために面倒を見るというような試みの具体的な提案、あるいは事例をお聞かせいただきました。

次に、病院・保険・年金行政についてですけれども、泉ヶ丘駅前に近大医学部附属病院が来るということなんですけれども、一方で、我々身近にかかりつけの町医者が地域医療で、後継者で医院が廃業したりということで、そのような不安の問題、あるいはがん検診受診率を高めるために、かかりつけの医院がやはり一番よくわかっているので、積極的な利用についての提案をいただきました。

そして、子ども・青少年行政につきましては、青パト隊あるいは見守り隊、これは高齢者が圧倒的に多いので、この有意義な取り組みを永続的に続けていくため、また感謝を何か形でできないのかということで宿題をいただきました。また、子ども貧困対策法を制定された後、具体的に子ども食堂以外どのようなことをやっているのか、こういうこともできるんじゃないかという検討の提案もいただきました。

病児保育の拡充なんですけれども、定員増しだけでなく、学校セキュリティとしてもう一步踏み込んだ充実の意見を賜りました。民間でできることは民間でということなんですけれども、教育、福祉分野におきましては、行政の役割も改めて認識していただきたいという意見賜った次第です。

ほか、さまざまな意見賜ったところなんですけれども、議会あるいは委員会で今後も積極的に議論してまいりたいと思います。報告は以上です。

○吉川敏文議会運営委員長 以上で総括発表は終了をいたしました。大変に貴重な御意見、御提言、本当にありがとうございました。これをもとに、我々、議会もこれを政策に高めていきますよう、本日いただいた御意見、御提言、しっかりと議論を重ねてまいりたいと思いますので、今後ともどうかよろしくお願いをいたします。

それでは最後に、田渕副議長より閉会の御挨拶を申し上げます。

○田渕副議長 堺市議会副議長の田渕和夫でございます。本日は本当に長時間の皆様の、お付き合いいただきまして、心より御礼申し上げます。

本日は、堺市の自治連合協議会の御推薦の皆様と、本当に親しく、本音で懇談させていただく機会をいただいて、地域に根差した、まさに今の報告ございましたけれども、本音の部分で、生活者の視点での御挨拶をいただいた、こういうように思っております。心から御礼を申し上げます。

本日いただいた御意見は、今後の市政にどこまでも反映してまいりたいと思っておりますので、そういった意味では、今後も真摯な議論を続けてまいりたいと思っております。今後とも、どうぞこの堺市議会の活動に御理解いただきますようよろしくお願いいたしますと思います。

本日は、参加者が46名、並びに傍聴者が15名来ていただきました。

お手元のアンケートと鉛筆につきましては、記入後、出口扉付近のサポート議員にお渡しいただくか、また回収箱に御提出いただきますようお願いを申し上げます。

それでは、以上をもちまして第7回堺市議会議会報告会を閉会いたします。本当にありがとうございました。（拍手）

○午後4時3分閉会